

二宮町生涯学習センター公衆無線 LAN サービス利用規約

二宮町生涯学習センター及び二宮町図書館の利用者の利便性向上を図るため、公衆無線 LAN サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関する必要事項を定め、この利用規約に基づき本サービスを提供する。

（利用者）

第1条 町は、利用規約に同意した者（以下「利用者」という。）に対して、本サービスを提供する。

（本サービスの内容）

第2条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。ただし、回線及び電波状況により十分な速度で動作できない場合がある。

（利用施設利用時間）

第3条 本サービスを利用することができる場所及び時間は、別表に定めるとおりとする。ただし、町が必要と認めるときは、利用者に事前に通知することなく、利用時間を変更することがある。

（料金）

第4条 本サービスの利用に係る料金は、無料とする。

（遵守事項等）

第5条 町は、利用者が持ち込んだパソコン等（Wi-Fi 機器を含む。以下同じ。）及びその付属機器等に供給する電源を提供しないこととする。ただし、二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（平成12年二宮町条例第6号。以下「条例」という。）の定めにより、使用料を納入する場合又は二宮町図書館内学習コーナー電源席でパソコン等を使用する場合は、この限りではない。

2 本サービスの利用に関わる設定等の技術的な相談は行わないこととし、利用者自身がアクセスポイントまでの接続をすることとする。

3 共有区域でのパソコン等の音量はオフにするか、イヤフォン等を使用することとする。ただし、条例の定めにより施設を使用する場合は、この限りでない。

4 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）、その他関係法令を遵守しなければならない。

5 青少年の利用にあたっては、「青少年が安全に安心してインターネットを利用でき

る環境の整備等に関する法律」の趣旨に基づき、利用機器に対し保護者の方が閲覧履歴の管理を行うなどの適切な対応をするものとする。

6 利用者は、自己の責任において、セキュリティの確保に努めるものとする。

(利用の停止)

第6条 町は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の本サービスの利用を停止するものとする。

- (1) 利用規約の規定に違反した場合
- (2) 前号に掲げるもののほか、利用者として不適切であると町が判断した場合

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用において次に掲げる行為をしてはならないものとする。

- (1) 他の利用者若しくは町の財産権、プライバシー権、著作権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 前号に掲げる行為のほか、他の利用者若しくは町に不利益若しくは損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
- (3) 町又は第三者を誹謗中傷する行為
- (4) 公序良俗に反する行為、若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
- (5) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくは結び付くおそれのある行為
- (6) 選挙期間中であるか否かを問わず選挙運動又はこれに類する行為
- (7) 性風俗、宗教または政治に関する活動
- (8) ファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータの送受信
- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じ、若しくは本サービスに関連して使用する行為又は提供する行為
- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定若しくは不特定多数のものに大量のメールを送信する行為
- (11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は町が不適切であると判断する行為

2 前各号に掲げる行為により、町及び利用者並びに第三者に損害が生じた場合、利用者が全ての法的責任を負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(運用の停止)

第8条 町は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの運用を停止する

ものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合
 - (3) 本サービスのシステムに係る設備の障害、ネットワークの障害その他やむを得ない事由がある場合
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、町が本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合
- 2 前項に掲げる行為により、町及び利用者並びに第三者に損害が生じた場合、利用者が全ての法的責任を負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(免責事項)

第9条 町は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止に伴う損害、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のパソコン等のコンピューターウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者及び第三者の損害について、町は、一切責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。この場合において、本サービス接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、ウェブブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、町は、一切責任を負わないものとする。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、町は、一切責任を負わないものとする。
- 6 町は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のウェブサイトへの接続を制限することができるものとする。

(利用規約の変更)

第10条 町は、利用者の承諾を得ることなく、この利用規約を変更することができるものとする。

附 則

この利用規約は、平成 30 年 11 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

場 所 名	利 用 時 間
ラディアンモール	開館時間内
1 階ラウンジ	
ミーティングルーム 1	
ミーティングルーム 2	
ミーティングルーム 3	
図書館 1 階	
図書館 2 階	
図書館 2 階学習室	